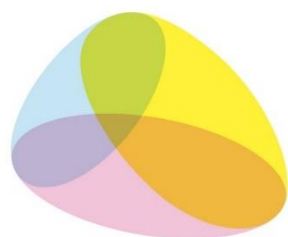




全国社会福祉法人経営者協議会

令和4年度 事業計画



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

全国社会福祉法人経営者協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

——社会福祉法人とSDGsの取組——

国連が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、地域共生社会の構築を主導する社会福祉法人のあり方に共通する考え方です。

全国社会福祉法人経営者協議会は、人口減少など変化する社会のなかにあっても地域の福祉サービスを持続させていくため、本事業計画に基づき、取り組みを進めます。

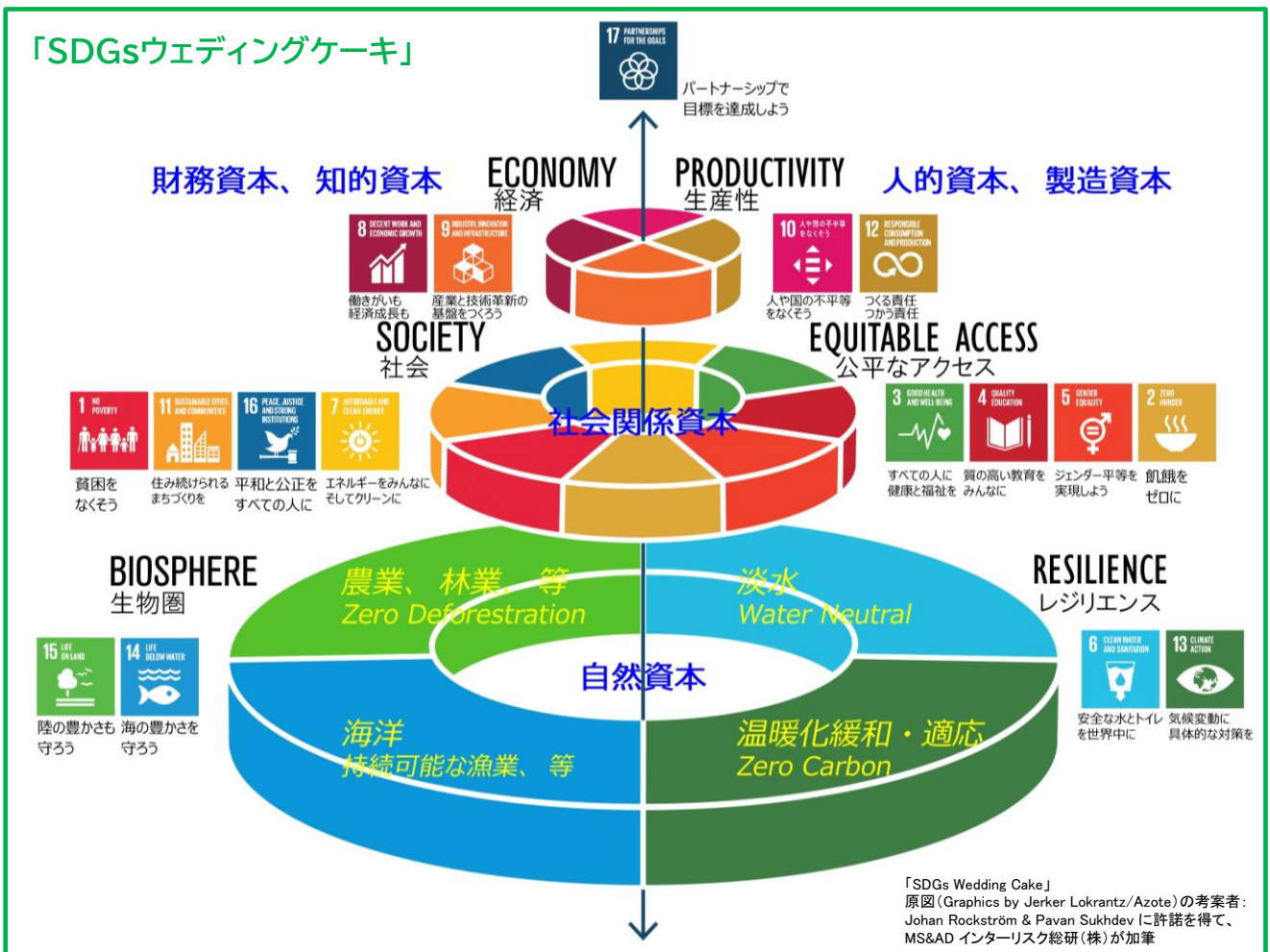


SDGsとは…

SDGs（持続可能な開発目標）とは、このままでは世界が持続不能であるとの危機意識のもと、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsと社会福祉法人…

SDGsが掲げる17のゴールは、相互に関連しており、下図のように整理されています。とくに、「社会関係資本」に関連する各ゴールは、社会福祉法人の理念・実践と合致するものです。また、「パートナーシップで目標の達成」をめざすSDGsは、多様な主体との連携を強化し、地域共生社会の実現を主導する社会福祉法人の今日的役割とも密接な関係をもっています。



SDGsと経営協の行動計画…

全国経営協では、持続可能な社会の実現と地域共生社会の実現は、すべての社会福祉法人に共通する目標であるとの認識のもと、SDGsに掲げる目標を念頭に置いて、『社会福祉法人アクションプラン2025』（次期中期行動計画）及び令和4年度事業計画を策定しております。

全国経営協は、各会員法人と一体となって、SDGsの実現をめざします。

全国社会福祉法人経営者協議会

令和4年度 事業計画

I. 全国経営協の基本姿勢

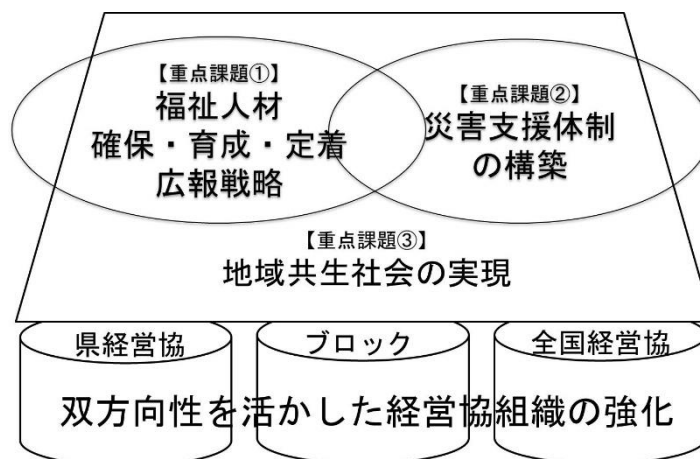
- 一つ、社会福祉法人が主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくこと。
- 一つ、経営努力を活かすことのできる業界にしていくこと。
- 一つ、社会福祉法人としてより一層社会へ貢献すること。

II. 全国経営協がめざす社会福祉法人の姿

- 利用者の人権を常に尊重し、サービスの質向上への不断の努力を重ねるとともに、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応することで地域共生社会の実現を主導します。
- 非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、時代を見据えた（中長期）経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めます。

III. 重点課題

- ① 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組と効果的な広報戦略
- ② 災害時支援体制の構築に向けた取組
- ③ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組の強化



※ 周到的準備（SET）、経営協組織の双方向性のもとに事業を推進

- ・ Speed 先手をうって我々の考えを示していく
- ・ Evidence 証拠に基づいた陳情・要望を行う
- ・ Tactics マスコミを巻き込んだイメージ戦略

「中期目標」（2020年度～2025年度）

- ① 社会福祉法人における離職率 10%以下
- ② 災害支援体制の構築 47 都道府県
- ③ 組織率の向上 44% → 50%

全国経営協 令和3・4年度の委員会体制

～10の委員会、4つの特命チームを設置～

委員会・特命チーム名	事業計画での表記
総務・広報委員会	総務広報
災害支援特命チーム	災害支援
研修委員会	研 修
経営強化委員会	経営強化
ICT 戦略等特命チーム	ICT 戦略
福祉人材対策委員会	福祉人材
PR 戦略特命チーム	PR 戦略
外国人介護人材特命チーム	外国人材
制度・政策委員会	制度政策
高齢者福祉事業経営委員会	高 齢
障害福祉事業経営委員会	障 害
保育事業経営委員会	保 育
措置事業等経営委員会	措 置
社会福祉法人連携推進委員会	連携推進

各重点課題への取り組み

【緊急課題】コロナ禍を乗り越えるための会員法人支援の展開 （新型コロナ対応ワーキングチーム設置）

- ① コロナ禍に起因する離職防止・人材確保に向けた取組の推進
- ② 感染症の発生被害を想定したBCP・BCMの普及
- ③ 緊急見舞金の実施
- ④ 衛生用品等の備蓄・提供
- ⑤ 全国経営協モニター会員の募集
- ⑥ コロナ対応の検証と今後の感染対策に向けた提言等

【重点課題①】福祉人材確保・育成・定着に向けた取組と効果的な広報戦略

(1) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の強化

- ① 公的価格の見直し、処遇改善施策等への対応
- ② 「働き方改革」への対応と働きやすい職場環境づくり
- ③ 中高年層を対象とした福祉人材確保・育成・定着の取組
- ④ 情報プラットフォームの拡充と外国人介護人材の受入れ環境の整備
- ⑤ ICT、ロボット、AI、IoT等の活用と生産性向上

(2) 効果的な広報戦略の推進

- ① 福祉の職場のイメージアップに向けた取組
- ② 「社会福祉HERO'S」の開催
- ③ 広報戦略の効果測定

【重点課題②】災害時支援体制の構築に向けた取組

- ① 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づく災害時支援体制の構築に向けた支援
- ② 各県でのDWA Tの登録促進（複数法人間連携の取組の推進）
- ③ 災害派遣福祉チームのリーダー及びチーム員の養成支援
- ④ 「災害支援活動積立資金」の効果的な運用
- ⑤ 会員法人に対するBCP、BCMの普及促進
- ⑥ 災害に備えた経営協組織の基盤整備の強化
- ⑦ 災害支援体制構築アドバイザー派遣
- ⑧ 被災法人の復旧・復興支援に向けた取組

【重点課題③】地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組の強化

(1) 社会福祉法人制度改革を踏まえた自律的な法人経営の確立

- ① 社会福祉法人制度改革のフォローアップ
- ② 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の強化
- ③ 社会福祉施設の再生産と資金調達に向けた課題整理・発信
- ④ 事業継続に向けた報酬改定、公定価格等の検証と課題整理・提言

(2) 地域共生社会の実現に向けた「地域における公益的な取組」の一層の推進

- ① 会員法人における100%実施に向けた取組の強化
- ② 生活困窮者支援での更なる取組の推進
- ③ 都道府県圏域、市町村圏域における複数法人間連携の取組の推進

(3) 2040年を見据えた社会福祉法人の事業展開に向けた取組

- ① 『アクションプラン2025』の普及・活用促進等
- ② 新しい生活様式における社会福祉法人のあり方の検討
- ③ 未来志向の自立的な法人経営の確立に向けた多角化・多機能化の推進
- ④ 社会福祉法人の事業展開等に向けた検討と対応
- ⑤ 経営分析・改善支援事業（仮称）の実施

【重点課題を支える取組】双方向性を活かした経営協組織の強化

- ① 都道府県経営協・ブロック協議会の活動推進
- ② 全国青年会との連携・協働の更なる強化
- ③ 会員法人との情報の双方向性の向上に向けた取組（経営支援ツールの開発と普及、都道府県経営協セミナーの開催）
- ④ 都道府県経営協事務局の体制強化支援

令和4年度事業計画とSDGsのつながり

全国経営協では、重点課題①～③に沿った令和4年度事業を推進するにあたって、SDGsが掲げる目標と関連づけて、その実現に向けて会員法人の活動と一体となって取組を進めます。

【重点課題①】

福祉人材確保・
育成・定着
広報戦略









 1 貧困をなくそう	目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
 8 働きがいも経済成長も	目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう	目標10 各国内および各国間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	 13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【重点課題②】

災害支援体制の構築



 1 貧困をなくそう	目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
 10 人や国の不平等をなくそう	目標10 各国内および各国間の不平等を是正する	 11 住み続けられるまちづくりを	目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	 13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【重点課題③】

地域共生社会の実現




 1 貧困をなくそう	目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに	目標2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 4 質の高い教育をみんなに	目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する	 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	 8 働きがいも経済成長も	目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう	目標10 各国内および各国間の不平等を是正する	 11 住み続けられるまちづくりを	目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する

【重点課題を支える取組】

双方向性を活かした経営協組織の強化



目標17
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



上記の取組を推進するうえで、会員法人においても、SDGsの目標の実現を念頭に置いた活動の展開と社会への発信が進められるよう、SDGsの普及・活用方法等について積極的な情報提供に取り組めます。

IV. 事業計画

【緊急課題】コロナ禍を乗り越えるための会員法人支援の展開 〔新型コロナ対応 ワーキングチーム設置〕

① コロナ禍に起因する離職防止・人材確保に向けた取組の推進

人材対策

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職を防ぐことや、実習や見学の実施ができないなかでの人材確保の取組など、コロナ禍に起因する離職防止や人材確保に向けた取組の推進方策を検討する。

② 感染症の発生被害を想定した BCP・BCM の普及

災害支援

研修

- 感染症予防とともに、感染発生時の事業継続のための取組とともに、法人規模や種別の特徴を踏まえた事業継続計画（BCP）の策定と活用促進に向けた検討と情報発信を行う。

③ 緊急見舞金の実施

総務広報

- 利用者や役職員に新型コロナの感染が発生した会員法人に対し、以下の通り感染発生数に応じ、見舞金をご送金する。なお、令和4年度については、見舞金送金に伴う、会費免除は行わないこととする。

感染者数	見舞金額
5人以上10人未満	30,000円
10人以上50人未満	70,000円
50人以上	100,000円

④ 衛生用品等の備蓄・提供

総務広報

- 全国経営協として、衛生用品・防御用品を一定数備蓄し、感染者および濃厚接触者が発生した会員法人に迅速な物資支援を行う。

〈備蓄品〉防護ガウン、ゴーグル、フェイスシールド、手袋、シューズカバー、
サージカルマスク、N95マスク、アルコール洗浄ジェル（500ml）

⑤ 全国経営協モニター会員の募集

総務広報

- 全国経営協としての適切な新型コロナ対応と本年度事業を進めるため、会員法人との双方向性の一層の向上が必要であることや、報酬改定、公定価格、措置費等の在り方に対する提言・要望のため、モニター会員制度を実施する。

⑥ コロナ対応の検証と今後の感染対策に向けた提言等

総務広報

- 新型コロナ対応ワーキングチームを中心に、感染発生法人での具体的な対応状況や課題等を把握し、会員法人における今後の感染対策に資する情報提供や政策提言等と全国経営協の事業において活用する。

【重点課題①】福祉人材確保・育成・定着に向けた取組と効果的な広報戦略

福祉人材確保・育成・定着に向けた取組を更に強化していくために、効果的な広報戦略とあわせて福祉の職場に対するイメージアップを図るとともに、処遇改善施策、「働き方改革」、外国人材介護の受け入れ、福祉現場における生産性向上とICT等の活用に向けた課題の整理と提言等を行う。

(1)福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の強化



成果目標

- ① 各処遇改善施策の政策効果が最大限発揮されるよう、対象職種や法人裁量の拡大を実現する。
- ② 会員法人における働き方改革関連法への適切な対応とともに、ICT等の有効活用を含め福祉分野の生産性の向上を図り、働きやすく魅力ある職場を創出し、女性や高齢者等の多様な働き手の参画を促進する。
- ③ 外国人材の受入れに関して、積極的な情報収集・発信とともに、多文化共生の地域づくりに寄与する。

① 公的価格の見直し、処遇改善施策等への対応

福祉人材 制度政策

- 安定的な福祉人材の確保・育成・定着の実現に向けて、現状や課題等の把握・分析、また政策提言のための各種データの整理や調査の実施について検討する。
- 福祉人材確保・育成・定着につなげるために、令和3年度介護・障害福祉サービス報酬改定や、令和4年2月からの処遇改善による処遇改善効果等を検証しながら、すべての福祉従事者の処遇改善を図るため、対象職種など法人裁量のさらなる拡大等に向けて、政策効果を向上させる提言の検討を行う。

② 「働き方改革」への対応と働きやすい職場環境づくり

研修 福祉人材

- 各会員法人が「働き方改革関連法」等で要請される事項に適切に対応し、高年齢者、女性、障害者など多様な人材の活用に向けた取組を促進し、ハラスメント防止対策や労働災害防止対策を徹底するとともに、誰もが働きやすい職場環境が整備できるよう、ツールの提供や研修事業等を通じた支援を行う。

- 多様な人材の確保・育成・定着に向けて、求められる人事制度のあり方等について検討するとともに、会員に対し情報提供を行う。
- リーフレット「経営者のための福祉人材対策」を定期的に発行し、経営者の意識の向上ならびに「福祉人材確保マニュアル」をはじめとする既存成果物の活用促進を図るとともに、人材確保に活用できる情報を積極的に発信する。
- 離職防止に関する調査の分析や専門家の知見等をもとに、離職防止に有効な取組や実践等を提示し、会員法人における離職防止に向けた取組を促進する。

③ 多様な人材の活躍促進に向けた福祉人材確保・育成・定着の取組

福祉人材

- 人手不足の解消に向けて、短時間労働や間接業務などの多様な働き方とともに、高齢者、就職氷河期世代、女性、障害者、外国人材、セカンドキャリアなどをターゲットに、の確保・育成・定着に向けた取組方策について検討し、情報提供等を行う。

④ 情報プラットフォームの拡充と外国人介護人材の受入れ環境の整備

外国人材

- 外国人介護人材の受け入れに関する制度動向を把握し、会員法人に情報提供するとともに、外国人との共生社会の実現に向けた検討と取組の促進を行う。
- ウェブサイト「外国人拡大プレイス」の機能拡充を進め、会員法人と関係機関（監理団体、登録支援機関等）の良好な関係構築をサポートする。

⑤ 生産性向上とICT、ロボット、AI、IoT等の活用

ICT戦略

総務広報

福祉人材

- 福祉サービスの質と効率化を両立するための福祉分野における生産性向上に向けて、全国経営協としての考え方を整理し、社会に発信するとともに、ICT、ロボット、AI、IoT等の活用の動向や好事例等を把握し、動画等により会員法人に情報提供する。また、生産性向上に向けた業務分析と業務改善、ICT化や文書負担軽減等の取組の普及・促進に向けた方策等について、外部の専門家を交えて検討を行う。
- 全国経営協事業においても、引き続き生産性向上に向けたICTの活用を図る。

(2)効果的な広報戦略の推進



成果目標

- ① 若年層をメインターゲットとし会員法人による積極的な広報活動と連動して、福祉の仕事の魅力を発信し、ポジティブイメージの拡散を図り、各法人における人材確保に効果をあげる。
- ② 「1万人生活者調査」の再調査の検討を含め、社会福祉法人の認知率50%をめざす。
★目標認知率:2016年 20% ⇒ 50%

① 福祉の職場のイメージアップに向けた取組

PR戦略

- 効果的な広報施策を通じて、福祉の職場のイメージアップ、福祉の仕事の魅力発信に向けた取組を推進する。

② 「社会福祉 HERO'S」の開催

PR戦略

- 社会福祉の魅力を発信するイベント「社会福祉 HERO'S」を開催するとともに、より効果的なイベント展開方策等について検討を行う。

③ 広報戦略の効果測定

PR戦略

- 令和3年度事業の成果ならびに調査結果（今後実施を検討）等を踏まえ、中長期的な事業のあり方を検討する。

【重点課題②】災害時支援体制の構築に向けた取組

社会福祉法人が災害時に備えた地域のコミュニティづくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けた主導的な役割を果たすために、「全国経営協 災害支援基本方針」に基づき、都道府県経営協・ブロック協議会・全国において、災害時支援体制の構築に向けた取組を推進する。



成果目標

- ① 全都道府県で構築した災害時支援体制を実効あるものとするため、経営協組織として、行政、社協、種別組織等との連携のもと、「オール福祉」「オール〇〇県」による体制を構築する。
- ② 利用者・職員の生命と安全の確保とともに、地域住民の社会・経済活動を守り抜くといった社会福祉法人の理念・使命に基づく BCP/BCM の策定を促進する。
★会員法人における BCP 策定率 ⇒ 80%以上
- ③ 全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター事業との連携のもと、会員法人からの DWAT チーム員への登録と養成の促進を図るとともに、地域共生社会の理念を災害福祉においても発揮するために、種別を超えた理解促進を図る。

① 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づく災害時支援体制の構築に向けた支援

災害支援

- 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づいて構築した災害時支援体制について、感染症への対応も含め、さらに実効性を高めるため、行政、社協、種別組織等との連携のもと、「オール福祉」「オール〇〇県」による体制へと強化を図る。
- 平時からの複数法人間連携での取組の中に災害福祉の視点を取り入れ、地域共生社会の理念を災害福祉においても発揮するために、種別を超えた理解促進、取組強化を図る。
- 各県経営協における取組とともに、ブロック内外での相互支援体制の構築に向けた取組を推進する。

② 各県でのDWATの登録促進（複数法人間連携の取組の推進）

災害支援

- 複数法人間連携を通じて、各県における「災害派遣福祉チーム」（DWAT）のチーム員への登録と養成の促進を図る。

- 複数法人間連携による災害支援体制の構築に向けて、厚生労働省「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を活用した積極的な展開を図る。

③ 災害福祉派遣チームのリーダー及びチーム員の養成支援

災害支援

- 厚生労働省「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修事業」等を通じて、研修内容の標準化・共通化を図るとともに、「災害派遣福祉チーム」(DWA T)のリーダー及びチーム員の養成の支援を行う。

④ 「災害支援活動積立資金」の効果的な運用

災害支援

- 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づく「災害支援活動積立資金」運用について、引き続き「災害福祉支援体制構築助成事業」を実施する。

⑤ 会員法人に対するBCP、BCMの普及促進

災害支援

研修

- 「災害支援マニュアル」に基づく、会員法人におけるBCM体制の整備、BCP策定の普及促進を行う。

※「感染症の発生被害を想定したBCP・BCMの普及」については、【緊急課題】コロナ禍を乗り越えるための会員法人支援の展開に掲載

⑥ 災害に備えた経営協組織の基盤整備の強化

災害支援

- 災害時における迅速な情報共有を図るために、経営協組織間での基盤整備(WEB会議の環境整備、情報共有システムの導入等)の強化に向けた検討を行う。

⑦ 災害支援体制構築アドバイザー派遣

災害支援

- 全国経営協災害支援特命チームにネットワークを構成する機関の代表者の参画を得て、災害支援体制構築アドバイザーを各都道府県に派遣し、体制構築のための課題整理や調整等を行う。

⑧ 被災法人の復旧・復興支援に向けた取組

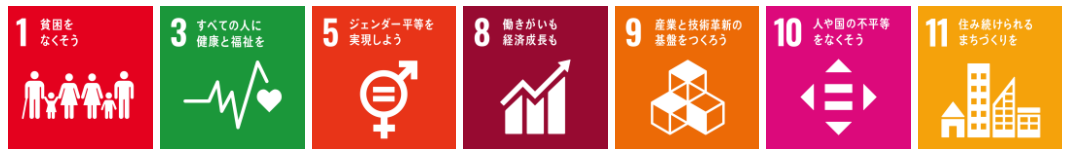
災害支援

- 被災により、一時サービス休止を余儀なくされた法人が、施設を復旧・復興し、サービス提供を再開するための課題整理や支援方策を検討する。

【重点課題③】地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組の強化

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人が主導的な役割を果たせるよう、社会福祉法人制度改革で要請された事項に適切に対応し、地域生活課題に即した「地域における公益的な取組」と複数法人間の連携・協働をより一層推進するとともに、「アクションプラン 2025」をもとに、2040年を見据えた未来志向の自立的な法人経営と事業展開等に向けた取組と検討を行う。

(1)社会福祉法人制度改革を踏まえた自律的な法人経営の確立



成果目標

- ① 会員法人における法人制度改革への適切な対応を支援し、社会福祉法人に対する信頼の一層の向上を図る。
- ② 施設の再生産と資金調達に関する対応、報酬改定の検証と次期改定に向けた着実な調査研究・提言等により、社会福祉事業の継続性、安定性の向上を図る。
- ③ 会員法人における経営実態を把握し、エビデンスの裏付けをもとに介護報酬、障害福祉サービス等報酬や運用の改善、公定価格の課題等に対する提言活動を展開する。

① 社会福祉法人制度改革のフォローアップ

連携推進 制度政策

- 会員法人が、社会福祉法人制度改革で要請された事項に適切に対応できるように、個別相談窓口「ちょっと教えて！経営協」等を通じてフォローアップを行う。とくに、会員法人における「地域における公益的な取組」の100%実施に向けたフォローアップに重点的に取り組む。
 - ・ 社会福祉法人制度改革事務担当者フォローアップセミナーの開催
- 行政による指導監査の実態を把握し、ローカルルールのは是正と監査の標準化に向けた対応を図る。
- 福祉医療機構が実施する福祉貸付や社会福祉施設職員等退職手当共済制度、経営サポート事業、「財務諸表等電子開示システム」等の事業について、意見交換の開催、適時の情報共有を通じて連携を深め、会員法人の経営支援に取り組む。

② 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の強化

制度政策

- 会計監査人の設置範囲に関する検討について、動向を把握し適切に対応するとともに、現場の実態を踏まえた課題を整理し、提言等を行う。
- すべての社会福祉法人のガバナンスの確立に向けて、会計監査人非設置法人に対する専門家による支援の活用を推進を図る。

③ 社会福祉施設の再生産と資金調達に向けた課題整理・発信

措置

制度政策

- 社会福祉充実残額の算定結果及び社会福祉充実計画の策定状況を踏まえ、算定方法の課題や会計処理の課題等を整理し、算定方法の見直しを含めて検討を行う。
- 社会福祉充実残額の算定結果を踏まえ、再生産コストのあり方等について、大規模修繕や老朽改築、建替等に対する不安が大きい措置施設を中心に分析と対応方策の検討を行う。

④ 事業継続に向けた報酬改定、公定価格等の検証と課題整理・提言

高齢

障害

保育

措置

- 令和3年度介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定の効果と経営実態の把握（課題抽出等）と検証を行う。あわせて、サービスの質の評価について、福祉サービスの意義を踏まえた評価のあり方とともに、社会福祉分野におけるアウトカム指標のあり方等について検討を行う。また、次期制度改正や報酬改定等を見据えつつ、地域共生社会における高齢者福祉施設、障害者・児福祉施設等の意義や果たすべき役割・機能と事業経営の方向性等について継続的に検討を進める。
- 「新子育て安心プラン」や公定価格等をはじめ、子ども・子育てに関する諸施策の動向と保育事業経営の実態等を踏まえ、人口減少地域等の地域の状況等の応じた事業展開のあり方を含めた保育事業経営法人の課題について検討と提言を行う。
- 生活困窮者支援における措置施設の機能・役割の見える化を促進するとともに、コロナ禍による地域生活課題への対応における措置施設の実践、大規模修繕や老朽改築、建替、社会的養護施設の動向を踏まえた再生産コストや措置制度のあり方等について継続して検討を行う。

(2)地域共生社会の実現に向けた「地域における公益的な取組」の一層の推進



成果目標

1

2022 年度内に、

★全会員法人における公益的な取組の 100%実施

2021年度 94% ⇒ 2022年度 100%

★全都道府県における複数法人間連携の取組実施

2018 年度 38 県 ⇒ 2019 年度 47 県

⇒ 2020 年度 47 県・250 市町村圏域

⇒ 2021 年度 47 県・300 市町村圏域

⇒ 2022 年度 47 県・600 市町村圏域

を実現する。

① 会員法人における 100%実施に向けた取組の強化

制度政策

- 社会福祉法人の存在意義や公益性の高さを広く国民に対し発信するため、サポートデスク等を通じて、会員法人 MY ページへの掲載に向けた個別の支援等とともに、「地域における公益的な取組」の 100%実施に向けた取組を継続する。
- また、社会福祉法人による利用者負担軽減制度（社会福祉法人減免制度）の全法人における実施に向けた取組を進める。

② 生活困窮者支援での更なる取組の推進

措置

高齢

制度政策

- コロナ禍による生活困窮者の増加など、地域生活課題に対応した「地域における公益的な取組」の実施及び、支援の拡充等を促進する。
- 生活困窮者自立支援の分野において、「地域における公益的な取組」の一環として、認定就労訓練事業、日常生活支援住居施設の活用等を含め、居住支援等に積極的に取り組めるよう好事例等を収集し、更なる推進を図る。
- 社会福祉法人における生活困窮者支援の意義と必要性、実践の見える化に向けた取組の必要性等の理解促進のため、セミナー等を通じた情報提供等を進める。
- 養護老人ホーム、軽費・ケアハウスとともに、生活保護関係施設、社会的養護関係施設等のセーフティネット機能の積極的活用、地域における包括的支援体制での位置づけ等に向けた各地での取組を推進・支援する。

③ 都道府県圏域、市町村圏域における複数法人間連携の取組の推進

連携推進

- 全都道府県での都道府県圏域における複数法人間連携のさらなる促進に向けて、各県の実施状況に応じた支援を強化する。
- 市町村社協をプラットフォームにした市町村圏域における複数法人間連携の実態を把握し、更なる推進を図る。
- 市町村圏域での取組の推進にあたっては、全社協・地域福祉推進委員会とともにとりまとめた「ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言」の理解促進、地域に向けたソーシャルワーク機能を高めるための研修ツールの活用等により各地域での社会福祉法人と市町村社協の連携・協働を促進する。
- 厚生労働省「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の各都道府県等での推進に向けた取組を図る。

(3)2040 年を見据えた社会福祉法人の事業展開に向けた取組



成果目標

- 1 政策論、実践論の両面から将来像と当面の課題を整理し、将来を見据えた社会福祉法人の経営基盤の強化に向けた未来志向の指針を提示する。
- 2 『アクションプラン 2025』等の普及・活用とともに、会員法人に対して将来を見据えた事業展開の指針等を提示する。

① 『アクションプラン 2025』の普及・活用促進等

制度政策

経営強化

- 社会福祉法人の基本問題の検討や「全社協福祉ビジョン 2020」、SDGs などの社会課題に関する国内外の議論を踏まえ、策定した『アクションプラン 2025』の普及とともに、中長期計画の策定等の各法人での取組を促進する。
- 『アクションプラン 2025』等をもとに、WEB経営診断をバージョンアップし、普及と活用促進を図る。
- SDGs についての理解促進のための取組や、社会福祉法人としての取組の具体化を進める。

② 新しい生活様式における社会福祉法人のあり方の検討

制度政策

- 社会福祉法人制度改革や『アクションプラン 2025』の推進に係る取組等をもとに、社会福祉法人の現状と課題を整理し、2040年を見据え、社会福祉法人の将来に向けた検討を行う。
- コロナ対応の検証とともに、新たな地域生活課題への対応など、社会福祉法人としての今後のあるべき姿と実践のあり方等を検討する。

③ 未来志向の自立的な法人経営の確立に向けた多角化・多機能化の推進

経営強化

制度政策

- 未来志向の自立的な法人経営の確立に向けて、地域特性に応じた福祉ニーズの相違などを十分に踏まえながら、社会福祉法人が地域のセーフティネットとしての役割を担い続けるため、多角化・多機能化等の事業展開と経営基盤強化のあり方について継続的に検討を進める。
- 多角化・多機能化の検討・促進に資する経営実践事例の普及・活用を図るとともに、「社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針」を継続的に提示する。

④ 社会福祉法人の事業展開等に関する検討と対応

経営強化

制度政策

- 社会福祉法人の事業展開等をめぐる国の動向等を的確に把握しつつ、社会福祉連携推進法人の施行に適切に対応する。また、社会福祉法人の事業展開（連携・合併等）に関する課題の整理・検討を継続的に行い、未来志向の事業展開のあり方や諸課題、経営基盤強化のための方策を検討する。

⑤ 経営分析・改善支援事業（仮称）の実施

経営強化

制度政策

- WEB経営診断の活用促進とともに、各法人が経営状況を的確に把握・分析し、対策を講じることを支援する「経営分析・改善支援事業（仮称）」を実施し、経営改善や経営基盤強化を促進する。

【重点課題を支える取組】双方向性を活かした経営協組織の強化

社会福祉法人の全国組織として、社会福祉法人に関わる制度の動向に迅速かつ的確に対応するとともに、会員法人の支援強化や経営協活動を支えるため、双方向性の向上を推進し、組織強化を図る。



成果目標

- ① 組織強化と広報活動の連携強化のもと、双方向性のさらなる向上を図り、会員ニーズや都道府県経営協・ブロック協議会の意見を反映した組織活動を展開する。
- ② 研修事業や経営支援ツールの充実を図り、経営協活動の魅力（入会メリット）を発信し、2025年度までに組織化率50%をめざす。
★2021年度 43.2% ⇒ 2025年度 50%

① 都道府県経営協・ブロック協議会の活動推進

総務広報

- 会員法人の支援強化や経営協活動を支える具体的な取組を進めるため、都道府県経営協・ブロック協議会・全国において、組織目標の4本柱とされた「会員組織化率」、「災害支援体制構築」、「双方向性の向上」、「地域における公益的な取組」に関し、それぞれ達成目標・時期を設定し、取り組む。
- 進捗状況を毎月定例のブロック協議会および全国経営協常任協議員会にて共有し、各取組を進める上で課題となる事項への対応等を行うことにより、経営協全体としての組織強化を図る。
- ブロック協議会の希望により、ブロック協議会会長会議に全国経営協の役員等が出席し、制度動向や全国経営協事業の進捗について説明を行う。

② 全国青年会との連携・協働の更なる強化

総務広報

- 経営協活動に青年会の役員をはじめとする会員の参画を進めることにより、経営協とともに青年会の活動の活性化を図る。

③ 会員法人との情報の双方向性の向上に向けた取組

総務広報

研修 他

- 会報「経営協」、メールニュース「経営協情報」等を継続して発信し、会員法人に迅速な情報提供を行う。
- モニター会員制度や各種ICTツール等の活用により、会員法人との情報の双方向性を図る。
- 会員法人の経営高度化や経営課題の解決に向けた経営支援ツールを開発するとともに都道府県経営協との連携等により、会員法人のニーズや法人経営の拡充への対応を図る。
- 経営強化の取組や他種別事業の経営に資する取組等の事例を収集し、先駆的な取組の普遍化を図る。とくに小規模法人や保育所経営法人が有するニーズに対応した取組を推進し、新規加入を促進する。
- 会員法人のニーズに対応した各種研修事業の充実を図るとともに、都道府県経営協、ブロック協議会、全国経営協ならびに青年会組織といった経営協組織における体系的な研修事業の実施等、双方向性を活かした検討を進める。

【2022年度実施予定の研修事業】

※ 研修事業の実施にあたっては、オンラインの活用による参加促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、効果的な研修の実施方法・内容を適時判断しながら開催する。

※都道府県経営協セミナー、種別セミナーを除く

	事業名(仮称)	対象職層	領域
①	社会福祉法人経営者セミナー	経営者	経営総論、人事・労務
②	監事専門講座	監事	組織、財務
③	福祉分野における生産性向上セミナー	経営者・管理職	品質管理
④	人事・労務管理講座(年2回)	経営者・管理職	人事・労務
⑤	中長期計画策定セミナー	経営者・管理職	組織管理
⑥	社会福祉法人経営塾	管理職	経営総論
⑦	社会福祉法人マネジメント講座	管理職	組織管理
⑧	主任・係長講座	管理職・実務者	組織管理
⑨	朗務ゼミナール	管理職・実務者	人事・労務
⑩	リスクマネジャー養成講座	管理職・実務者	組織・サービス
⑪	リスクマネジャー実践講座	管理職・実務者*	組織・サービス
⑫	ブランディング&PRセミナー	実務者	マーケティング
⑬	会計実務者決算講座	実務者	財務・会計
⑭	社会福祉法人制度改革フォローアップ講座	実務者	組織管理

*「リスクマネジャー養成講座」修了者

④ 都道府県経営協事務局の体制強化支援

総務広報

- 経営協活動の双方向性の向上を図るため、各都道府県・ブロック・全国の事務局の課題共有に向けた取組と柔軟な個別の支援を強化する。

⑤ 都道府県経営協セミナー（前期・後期）の開催

制度政策

- 最新の政策動向や全国経営協の活動状況等を伝達するとともに、会員法人のニーズを把握し、経営協活動に反映させ、もって組織強化を図ることを目的に、全都道府県において年1回開催する。
- 前期は全国共通プログラムとし、後期のプログラムについては、各都道府県経営協の独自プログラムに替えることができることとする。

⑥ 第41回全国社会福祉法人経営者大会（青森大会）の開催

総務広報

- 2022年9月15日（木）、16日（金）に、青森県青森市において開催する。

⑦ 全社協組織、関係団体との連携強化

総務広報等

- 全社協・社会福祉施設協議会連絡会、政策委員会等への参画や関係団体との連携を強化し、重点課題をはじめ種別横断的な課題に対応していく。